



相生市議会だより

第 88 号

平成 20 年 3 月 10 日

発行：相生市議会 <相生市旭一丁目 1 番 3 号 ☎ 23-7122> 編集：議会報編集委員会



椿（万葉の岬つばき園）

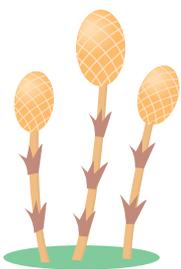
十二月議会から

十二月定例会は、十二月十一日から十二月二十日までの十日間にわたって開催されました。

今期定例会では報告一件、補正予算四件、条例制定・改正十四件、事件案件二件、人事案件三件、選挙一件、請願一件、陳情四件、意見書案二件を審議し、いずれの議案も原案のとおり可決、同意等されました。その主なものは八ページにまとめました。

また、九月議会で決算審査特別委員会に付託されておりました平成十八年度の八会計は、すべて認定されました。

一般質問は、十名の議員が行い、市当局の現状、方針等考え方をたしました。その概要については、二、三六ページにまとめました。



十二月議会 一般質問

避難所指定校の 防災機能の 整備について

うしろだ まきのぶ
後田 正信



双葉中学校体育館

問 学校施設の耐震性
安全性の確保につい
て、どのような安全対策を
講じようとしているのか。

答 市内三十九か所の
避難場所のうち、十
六か所が学校・園施設で
す。平成十七年度に耐震診

断を終え、災害時に収容能
力の大きな中学校の体育館
から優先して耐震改修に着
手いたします。
改修にあわせて、避難場
所の機能を持たせるため、
洋式トイレ、身障者用トイ
レ、手洗いの場の設置に加え、
バリアフリー化も検討いた
します。
また、天井部からの落下
物防止や、転倒防止対策は、
早急に取り組んでまいりま
す。

問 避難場所として施設
に必要な諸機能の確
保、また、ライフライン※
を維持するための対策は、

どうなっていますか。

答 相生市地域防災計
画において、トイレ
は仮設トイレ十基を配備
し、状況に応じて、西播磨
地域災害時等相互応援に関
する協定に基づき、各市町
からの応援を依頼し、それ
でも不足する場合には、県
に提供を依頼します。
電気は関西電力(株)が、
ガスについては兵庫プロパ
ンガス協会が、それぞれ応
急修繕を行い、安全確認の
うえ、供給を再開いたしま
す。

水道については、西播
磨水道企業団が、給水車で
応急給水および市内二か所
の耐震貯水槽からの給水を
実施します。
情報通信手段について
は、日本電信電話(株)が
応急対策を行い、今年度導
入の携帯用無線機六台も活
用することといたしており
ます。

いじめ問題に ついて

わたなべ しんじ
渡邊 慎治

問 十一月十五日に文
部科学省が「問題行動

調査」を公表したが、特に
今回はその調査内容に変更
があった。そこで、相生市
における平成十八年度の
小・中・高別のいじめ件数
は何件か。また、同年度よ
り新たな調査項目となった
「ネットいじめ」の件数は
何件か。「ネットいじめ」へ
の対応と意見を伺いたい。
また、近年のいじめは、
陰湿、相手を選ばない傾向
にあり、インターネット上
で一方的に行われるため、
対応が難しくなっている。
そこで現在、市が取り組ん
でいる施策、対策および所
感をお聞かせ願いたい。

答 常々、市の大切な
宝である子ども達の
教育こそが、最重要課題と
位置づけています。
いじめ問題についても、
決して許されるものではな
く、その根絶のため、全力
を挙げて取り組めます。
いじめ問題の認知件数
は、平成十八年度は、小学
校一件・中学校五件・高校
四件。平成十九年度十一月
末現在では、小学校〇件・
中学校二件・高校五件で
す。ネットいじめに関する
認知件数は、小・中・高と
も報告はありません。
ネットいじめの対応は、

教師間だけでなく、学校間
の共有化を進めていき、情
報をいち早く察知できるよ
う努めます。また、小中学
校の全教員が研修を行い、
適切な対応が出来るよう努
めます。
現在取り組み中の施策に
ついては、市独自のアンケ
ート調査を定期的に実施
し、いじめの早期発見、早
期対応が出来る体制づくり
を進めています。

新行革 プラン」について 高齢者等の生活の 交通手段の 確保について

いわたしま おさむ
岩崎 修

問 県の借金は、大型開
発を行なってきた結果
である。福祉や教育を切り
捨てる「新行革プラン」※
の撤回を強く求めるとも
に、市として、どのように
受け止め、対応してきたの
か。

答 県の行革は、市町
後の取り組みはどうか。
また、市政への影響と今
後の取り組みはどうか。

県の行革は、市町
に影響を与えること
なく、県自らの部分で削減
ができる内容にしていただ
きたい。特に、住民福祉に
直結する部分でのサービス

※ライフライン (生活・生命を維持するための水道・電気・ガス・通信などのネットワークシステム)
※新行革プラン (新行財政構造改革推進方策)

低下につながる見直しは避けていただきたいと、強く再考を求めています。対応として、県の説明会や意見交換会で、「市町への負担軽減であり、県内部の努力が必要」などの意見を述べ、県民局に、文書で是正対応の要望を提出しています。

影響を受ける最も大きな分野は福祉関係で、四千七百万円程度と試算しています。今後、来年度予算の概要がまとまることも、新行革プランの内容が決定される過程で、本市の方針を決定していきたいと考えています。

問 今日の行き過ぎたクルマ依存、高齢化社会の到来などを背景に、公共交通への要請が高まりをみせ、近隣市でも「コミュニティバス」が運行されている。特に高齢者から、生活のための交通手段を望む声も多く聞かれる。高齢者等の生活の足を守り、充実させていくことは大きな課題であり、市民参加による公共交通のあり方を検討すべきではないか。

答 コスモストークでも、公共交通に対する要望は多く、特に、有効な移動手段を持たない高齢者

等の生活交通の確保は大切であると認識しています。

しかし、「コミュニティバス」もデマンドタクシー（※）も黒字経営の例はほとんどなく、安易な導入は控えるべきです。その必要性について皆さんの意見が集約され、行政と住民が一体となって導入・運行していくという機運が盛り上がりつつ初めて成功するのではないかと思います。そのため、導入の必要性、費用対効果、利用見込みなどを慎重に検討し、皆さんの意見を十分伺いながら進めたいと考えます。

行財政健全化計画について

みやき 眞木

問 県の「新行革プラン」の内容は、相生市にも重大な影響を及ぼす事が予想され、懸命に進めている相生市行財政健全化計画の着実な推進に多大な影響が生じることは、否定できない。

県知事としての考え方や、スケジュールはどのようなものか。また、市と

しての対応方針と影響について伺いたい。

答 県知事は、例えば老人医療費助成事業制度で、負担の逆転現象は正、乳幼児等医療費や障害者医療助成事業等の所得制限基準の統一、スクールアシスタント（※）については市町に交付税措置が新たに設けられているので、それらを前提に見直し等を進めたいと述べています。

スケジュールは、平成二十年二月に一次案実施項目の策定、五月に企画部会案の二次案、六月には新行革プランの最終案が提出され、平成二十年の上半期には策定し、審議を経て決定される予定です。

問 相生市の行財政健全化計画には修正が必要になるのか。

答 影響額約六千四百万円は、現行制度を維持する前提の試算であり、来年度予算に県の新行革プランに連動した市の健全化計画を対応させるかどうか検討を進めています。

矢野特定用地の取り組みについて

しば田 かず夫

問 矢野特定用地は、播磨科学公園都市の企業誘致が進んでいないこと、また、県の財政が厳しいことなどにより、活用がなされないまま今日に至っている。しかし、市としては、この用地を、ただ県の活用を待っているだけでなく、積極的な取り組みが必要と考えます。

そのため、市独自で土地の利用構想を考えたことがあるのか、企業の力を借りて活用できないのか、また、この用地を市内外にPRするため、用地内に展望台などを設置できないか、お尋ねします。

答 矢野特定用地の活用については、再三、県に早期活用の要望を行っていますが、具体的な回答を得ることはできておりません。その際、市としての土地利用計画案を策定し、要望しています。その内容は、自然環境、健康、レクリエーションをテーマとし、西播磨の方々が交流

を深められる拠点としての利活用を行う暫定的な土地利用としてのあり方をまとめたものです。

また、民間の力を最大限にお借りし、市の活性化を図ることは重要であると考えます。このため、当用地の現地案内ができる状態に整備しておくことは有用であると思います。しかし、当用地は、県が目的を持って先行取得したものであり、市が展望台を作るといった投資の費用対効果を研究する必要が有ると考えます。

教育問題について

おおかわ たかゆき 大川 孝之

問 トライやるウィークの成果についてお尋ねします。

また、報告書では、課題、問題点が毎年同じ内容である。このため、解決されていない問題点などにより、受け入れ先が減少しているのではないか。

答 成果としては、体験活動を通し、充実感、達成感が得られ、また、

※コミュニティバス（地域住民の移動手段確保のために市町が主体となり、運行するバス）
※デマンドタクシー（福祉循環バス） ※スクールアシスタント（心の教室相談員）



トライやるウィーク

将来の職業について真剣に考えることにより、自分の可能性を広げるきっかけとなったものと考えます。さらに、家庭において、親への感謝の気持ちをはげくむ機会となったと思います。

残されたままで次年度に引き継がれていることについては、ぜひ解決していききたいと考えます。

問 学校環境—SOの取り組みについて。

答 子どもたちが実践活動を通して体験的に学んでいくことは、重要な取り組みであるので、学校への導入について、検討したいと思えます。

また、地域での清掃活動などに積極的に参加し、地域の方々と一緒に汗水を流して働くという活動を通して、学校、家庭、地域の、より密接な連携が図られ、

こうした実践活動を通して、防犯上の面からも効果があると考えます。

問 学校給食における地産地消の取り組みの課題について。

答 学校給食で安全・安心な地産地消を進めていくために、生産者団体等と連携をとり、地場産物の活用を推進してまいります。

また、地域での清掃活動などに積極的に参加し、地域の方々と一緒に汗水を流して働くという活動を通して、学校、家庭、地域の、より密接な連携が図られ、

廃棄物処理 交通安全対策 学校教育について

相生市は、ゴミ処理について進んだ施策を実施していますが、今後も廃棄物の減量が課題と考えます。廃棄物処理の現状についてお尋ねします。

ま え か わ 前川 い く お け 郁典

問 市民の環境意識の高まりにより、分別の徹底が図られています。市内約八百五十か所のごみステーションも、回収量の均一化と効率的な収集体制を構築しています。

また、デポジット事業※については、現在二か所を七か所とし、回収率は五〜六割を目標としています。



境橋南信号機

問 道路開通に伴う、芋谷橋周辺の安全対策と、境橋南信号機の必要性についてお尋ねします。

答 芋谷橋周辺の交差点は、全面改良が必要で、都市計画道路相生駅相生線の道路整備計画との調整を図りながら進めていきたいと考えています。

間が長くなるよう、制御方法を検討します。

問 教育基本計画に基づく指導方針をどのように実施し、地域との連携を図っていくのか、お尋ねします。

答 学校では、教職員会議や校内研修等で、学校運営方針や教育目標を徹底しています。

また、境橋南信号機を撤去すると、新境橋信号機を避けて中央小学校入口前道路を通過する車両が増え、危険が予測されるため、残しています。今後、当信号を、感知式等により停止時

保護者と地域の皆様には、年に五日程度のオープンスクールを実施し、「開かれた学校づくり」の取り組みの中で、二者の連携を図っております。

※デポジット事業（預託金を上乗せし、後に返却された時に預託金を返却することにより、製品や容器の回収を促進する制度。相生市では、空き缶回収機を設置し、ポイントがたまるごとみ袋と交換しています。）

各種団体等への補助金について
市民病院の運営について

さかぐち まさや
阪口 正哉

問 各種団体等への補助金の支出について、どのような基準で交付されたのか。また、各事業に対し、効果的に交付されているのか。交付対象となる市民、団体は、どの段階で参画されているのかお尋ねします。

答 補助金の支出については、補助金交付規則、個別の補助金要綱等に基づき、目的、補助対象等詳細を定めて交付しております。また、行政評価システムにおいて効果を検証すべく、有効性、効率性の観点で補助金のあり方についても評価し、交付を受けようとする者からの申請に基づき、市で審査し、交付決定をしております。なお、相生元気アップ支援事業に関しては、公開審査会において選定を行っております。

問 補助金を公募方式についてはどうか。

補助金を公募方式についてはどうか。

答 公募制にすると、既得権となりにくいことや、公平性が高くなる等のメリットが考えられますが、一方で、施策の誘導がしにくい、弱くなるといったデメリットもあると考えます。

問 市民病院が公立病院として果たすべき役割について、どのように考えますか。

答 小児科、周産期医療、救急救命、政策医療や、地域に不足している医療提供が公立病院の基本的な役割であると認識しています。市民病院としては、平成二十年中を目途に、医師、看護師等を確保し、週一回程度の小児科の準夜帯における時間外診療開始を目指しております。

問 市民病院の実態や今後のあり方等を、早急に市民に知らせて行く必要があると思いますが、考えはありますか。

答 より分かりやすい方法で、改革プラン、健全化計画の公表、実施状況等の点検、評価等を行って参りたいと考えております。

問 市民病院の現状や今後のあり方等を、早急に市民に知らせて行く必要があると思いますが、考えはありますか。

答 より分かりやすい方法で、改革プラン、健全化計画の公表、実施状況等の点検、評価等を行って参りたいと考えております。

問 職員の人件費は、扶助費、公債費と同様に義務的経費として取り扱われていますが、職員手

地方公共団体財政について
一般職の人件費について

みうら たかとし
三浦 隆利

問 「地方公共団体健全化法」は、北海道夕張市のように財政が破綻してしまつ前に、できるだけ早期に財政悪化を把握し、改善に着手する仕組みをつくるのが目的とされています。

答 本法に基づく財政の健全性に関する健全化判断比率として、四つの指標が示されています。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率が、そのなかで、本市が懸念される指標は、実質公債費比率と将来負担比率です。

問 今後、政令等で定められる具体的な算定方法や、その判断基準等の動向を注視し、対応していきたいと考えます。

答 本市の厳しい財政状況の中、平成二十年度から地域手当を廃止する予定です。また、行財政健全化計画を推進していく中で、管理職手当についても現行水準の5%カットを実施し、これらの手当の見直しにより、年間約六千八百万円の人件費削減を見込んでいます。

問 職員の人件費は、扶助費、公債費と同様に義務的経費として取り扱われていますが、職員手

当等の見直しの動向をお示しくたさい。

答 本市の厳しい財政状況の中、平成二十年度から地域手当を廃止する予定です。また、行財政健全化計画を推進していく中で、管理職手当についても現行水準の5%カットを実施し、これらの手当の見直しにより、年間約六千八百万円の人件費削減を見込んでいます。

問 今年実施された「コミュニティバスの導入」について、モストークにおいて、コミュニティバスの導入要望があり、研究したい旨回答したと伺っている。高齢化に伴い車の運転も出来にくくなり、通院や買い物などで市街地へ出て行くこととしても、バスの便が悪い、あるいは路線が無いために困る方が増えていくと予想される。中学校送迎用、生さがいセミナー参加者用、矢野川保育所及び幼稚園送迎用の各バス運行経費に、地方バス路線維持補助金を



路線バス

答 出来れば次期総合計画に反映したいので、来年度に「仮称生活交通システム検討会」を設置し、目処をつける考えです。

問 コミュニティバスが導入されても乗車率が低ければ、結果、事業中止となるので、自分たちのバスだという意識で、より多くの方に利用して頂く必要がある。そのために、運賃だけではなく「コミュ

問 コミュニティバスが導入されても乗車率が低ければ、結果、事業中止となるので、自分たちのバスだという意識で、より多くの方に利用して頂く必要がある。そのために、運賃だけではなく「コミュ

※実質赤字比率(普通会計の赤字が標準財政規模に占める割合) ※連結実質赤字比率(普通会計に特別会計を加えた赤字が標準財政規模(一般財源)に占める割合)
※実質公債費比率(自治体収入に対する借金返済額の割合を示す財政指数 一般会計から特別会計への繰り出し金も含まれる) ※将来負担比率(普通会計、特別会計に第3セクターなど含めた負債が標準財政規模に占める割合)

二テイバスを走らせる市民の会」のような形で、賛同頂いた方に運行協力金などで一部経費を負担し、支えて頂くことも財源とする考え方は如何か。

答 事例も有り、一つの方向性として考えられるので検討します。

問 住民の中には、車椅子での外出を望んでいる方もおられる。リフトを備えたバスの導入を検討する考えは有るか。

答 検討いたします。

問 車両の購入費など準備経費について「市民公募債」で資金を募る考えは有るか。

答 課題は多いが、魅力が有るので検討します。

問 真に導入したいという思いが市長に有るなら、住民の方にも支えて頂けるように市長自ら説いて廻り、協力を仰ぐという意志力を発揮する考えは有るのか。

答 市民の要望等を十分聞き、時間をかけ、良い形で立ち上げ、長続きできるようにさせて頂きたいと考えております。

常任委員会行政視察報告

民生建設常任委員会

【視察日】
平成十九年十月二日

【視察先・視察項目】
〇福岡県大野城市

子育て施策について

〇熊本県水俣市

環境モデル都市づくりについて

委員長 土井本子
副委員長 後田正信
委員 岩崎 修・奥本巳千雄
大川孝之・角石茂美



福岡県大野城市視察風景

大野城市では、子育て支援センターを設置し、総合的な支援事業を展開しています。特色ある事業として、「山前講座」は、センターのスタッフが親子遊びを指導し、公民館での「親子サロン」を開設し、子育てサークルの育成を推進しています。

それらの事業の目的、効果について調査し意見交換を行いました。

水俣市は、公害による水俣病問題の教訓を生かした環境モデル都市の実現に向けて、各種施策を展開しています。

水俣市SO環境マネジメントシステムの拡大を図るため、家庭版SO、学校版環境SO、旅館・ホテル版環境SOなどに取組んでいます。また、まちづくりにおいては、地区環境協定を結び、地区の環境問題について住民が自主的な活動をしています。

それらの事業の目的、効果について調査し意見交換を行いました。

総務文教常任委員会

【視察日】
平成十九年十一月七日

【視察先・視察項目】
〇岩手県花巻市

学校施設の管理運営等について

〇宮城県白石市

行財政健全化（行政サービス）の制限）事業について

委員長 柴田和夫
副委員長 渡邊慎治
委員 豆鞆宏重・前川郁典
阪口正哉・盛 耕三
吉田政男・楠田道雄



岩手県花巻市視察風景

花巻市は、合併により、市立の小中学校が三十八校となりました。

このため、市立小中学校の学区再編等に係る基本方針を策定し、学校の適正規模の考え方を定め、複式学級※がある学校は原則統合し、特例的な学校選択制（児童の多い学校から少ない学校への一方通行方式）を導入しました。

その経緯・課題等について調査し意見交換を行いました。

白石市では、各種市税等の滞納対策として、滞納者への行政サービスの制限を行っています。

このことにより、税の公平性および税行政の適正化を図り、行政サービスの受益と負担を明確にしています。

この制度導入の経緯や問題点、また、効果について調査し意見交換を行いました。

※複式学級（2学年以上の児童・生徒を1つに編成した学級）

委員会の審査から

総務文教

常任委員会

「行財政健全化」については、今年度に実施した行政評価について報告を受けました。その中で、事業廃止

予定等の方向づけのあり方や、外部評価の導入に関する質疑があり、行政評価は個々の事業を評価する中で、その効果、将来的な有為性を方向づけするもので、市庁内で検討したものである。公表すること、市民から出る意見を事業に反映させるねらいもある。また、外部評価は、市民の目線に立った評価として重要であり、導入について考えていく必要があるとの説明を受けました。

「学校施設の管理運営等について」は、小学校の適正規模について、本市の現状等に基づき説明を受けました。

その中で、国が定めている適正規模は、各学年一学級から三学級で、一学級四十人とすると、全校児童数が四百八十人から七百二十

人。市内でこの条件を満たしている小学校は三校である。

また、兵庫県の「公立学校の学級編成基準」に基づき、過小規模校の「複式学級」となる人数は十四人で、一年生を含む場合は八人であること。

平成二十二年度には、矢野小学校で、一～二年生による複式学級になる見込みで、教育環境の観点から望ましくなく、研究・検討を進めたいとの報告を受けました。

民生建設

常任委員会

「子育て支援について」は、市で実施している事業の報告を受けました。

その中で、市単独事業や市の特徴となる取り組みについて質疑があり、家庭児童相談室設置事業、まちの子育てひろばへの専門スタッフの派遣事業、子育て世帯住宅取得促進奨励金支給事業などを実施しているとの説明を受けました。

なお、子育てだけでなく妊婦に対する施策として、妊婦健診についての助成を増やすことも検討してほしいとの要望がありました。

「環境施策について」は、「マイバッグ持参運動推進の取り組み」について、持参率の状況は既に目標値である八十%を超えており、今後は、コンビニエンスストア等でも考えていきたいとの報告を受けました。また、「デポジット方式



デポジット方式による缶回収機

による缶回収機設置事業」については、回収目標数値を五十～六十%程度とし、より一層の周知を図り、回収率の向上に努めたいとの説明を受けました。

「市民病院について」は、平成十五年以降の年度別患者数および病床利用率の推移と、今年度の数値を比較し報告を受けました。その中で、「公立病院改革ガイドライン」に関して市民病院としての役割、将来の考え方について質疑があり、地域で不足する医療を提供していくため、医療圏域内での連携を基本に方向性を定めたいと説明がありました。

十二月議会で 決まったこと

【報告】

◇平成十九年度相生市公共下水道事業特別会計補正予算について処分の件

【予算】

◇平成十九年度相生市一般会計補正予算

・耐震化推進による双葉中学校体育館改修工事及び障害者自立支援事業費などにより、三億一千七百三十万円増額し、百二十五億八百

万円としました。

◇平成十九年度相生市公共下水道事業特別会計補正予算

◇平成十九年度相生市看護専門学校特別会計補正予算

◇平成十九年度相生市農業集落排水事業特別会計補正予算

【条例】

◇相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

◇相生市の特別職に属する常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

◇相生市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定

・以上三件の条例は、関係法令の改正により一部改正するものです。

◇相生市の特別職に属する常勤職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定

・平成二十二年三月二十一日までの間、市長は十%、副市長は五%退職手当を減額するものです。

◇相生市教育長の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定

・平成二十二年三月二十一日

日までの間、教育長の退職手当を5%減額するものです。

◇相生市立上松東集会所設置条例の一部を改正する条例の制定

・地方自治法に基づき、指定管理者に当該施設の管理を行わせるものです。

◇相生市立知的障害者援護施設設置条例の一部を改正する条例の制定

◇相生市火災予防条例の一部を改正する条例の制定

◇相生市選挙公営条例の一部を改正する条例の制定

・以上三件の条例は、関係法令の改正により一部改正するものです。

◇相生市立那波野地域福祉活動センターの設置及び管理に関する条例の制定

◇相生市立古池自治会館の設置及び管理に関する条例の制定

◇相生市立佐方福祉センターの設置及び管理に関する条例の制定

・以上三件の条例は、地方自治法に基づき、公の施設の設置及び管理に関する条例を制定するものです。

◇相生市学校教育施設整備基金条例の制定

分申請により生じる残存価格に對する補助金相当額の国庫納付免除の適用を受けるため、基金を設置するものです。

【事件案件】

◇相生市・上郡町合併協議会の廃止について

・合併協議会を平成十九年十二月三十一日をもって廃止するものです。

◇市有財産の減額貸付けについて

・株式会社立高等学校の設置を行う事業者に対し、旧相生中学校の建物及び敷地の減額貸付けを行うものです。

【人事】

◇教育委員会の委員として次の方の任命に同意しました。

相生市山手二丁目六七番地の二

田口晴喜 さん

◇監査委員として次の方の選任に同意しました。

姫路市船橋町二丁目一番地三

竹代修一 さん
人権擁護委員として次の方の推せんに同意しました。

【選挙】

◇相生市選挙管理委員会の委員及び補充員の任期満了に伴う選挙の結果、次の方々が当選されました。

(委員)

松田 宇司 さん

頓宮 正之 さん

平田 幹和 さん

片山 允恭 さん

(補充員)

高見 邦男 さん

小林 芳成 さん

森下 高明 さん

橋本 和亮 さん

議員提出条例

◇相生市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定

・政務調査に係る収支報告書の提出にあたり、領収書(原本)添付を義務付けるものです。

請願・陳情の審査結果

【採択】

◇請願第二号

次期教職員定数改善計画の実施と義務教育費国庫

負担制度の二分の一還元と堅持に関する請願書

【継続審査】

◇陳情第一号
高齢者医療制度の実施凍結を求める陳情

◇陳情第二号
医療費の総枠拡大を求める陳情

◇陳情第三号
保険でよい歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情

◇陳情第四号
後期高齢者医療制度の中止・撤回に関する陳情書

意見書

十一月議会で次の意見書が可決され、直ちに関係機関へ送付されました。

☆ お知らせ ☆

相生市議会キッズページを平成20年1月より開設しました。相生市ホームページから見るができます。ぜひ、ご覧ください。詳しくは、議会事務局へ

<http://www.city.aioi.hyogo.jp/gikai/kodomogikai/page/index.html>

TEL 23-7122

◇意見書案第一号
次期教職員定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の二分の一還元と堅持に関する意見書

◇意見書案第二号
道路特定財源の安定的確保と地方への配分強化に関する意見書

議会活動状況

< 12月 >

- 10日 議会報第87号発行
- 11日 定例市議会開会
- 12日 定例市議会再開
- 13日 民生建設常任委員会
- 14日 総務文教常任委員会
- 20日 定例市議会閉会

< 1月 >

- 24日 埼玉県蓮田市議会議員視察来相
- 30日 議会報編集委員会

< 2月 >

- 4日 福岡県筑紫野市議会議員視察来相
- 5日 播但市議会議長会 (宍粟市)
- 8日 兵庫県市議会議長会 (神戸市)
- 20日 民生建設常任委員会
- 21日 広域行政圏市議会協議会 (東京都)
- 25日 総務文教常任委員会
- 26日 議会運営委員会

< 3月 >

- 4日 定例市議会開会
- 5日 定例市議会再開